

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社スタジオアリス			コード	2305
提出日	2020/4/30	異動(予定)日	2020/5/28		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため及び独立役員である社外取締役竹内定夫氏が定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任するため				
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	坂下 晋	社外取締役	○														○		有
2	増田 明彦	社外取締役	○														○	新任	有
3	雨宮 沙耶花	社外取締役											○						
4	高橋 通	社外取締役									△		△						
5	河野 通治	社外取締役									○		○					新任	

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		同氏は東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、引き続き独立役員として指定するものであります。
2		同氏は東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、新たに独立役員として指定するものであります。
3	当社は、同氏が所属しております弁護士法人淀屋橋・山上合同との間に顧問契約を締結しておりますが、その取引額は双方の売上高の2%未満であります。	
4	同氏が2017年6月まで取締役を、同年9月まで参与を務めました富士フィルム株式会社は、当社の第2位の大株主であり、当社と事業提携契約を締結する当社の特定関係事業者であります。当社は富士フィルムグループと商品売買等の取引がありますが、その取引額は双方グループの連結売上高の2%未満であります。	
5	同氏が現在業務執行者を務めております富士フィルム株式会社は、当社の第2位の大株主であり、当社と事業提携契約を締結する当社の特定関係事業者であります。当社は富士フィルムグループと商品売買等の取引がありますが、その取引額は双方グループの連結売上高の2%未満であります。	

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。